



ビットアイルがビットアイル<3811>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ビットアイル<3811>について、ビットアイルが7月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ビットアイルのビットアイル株式保有比率は、14.25%と3.20%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月9日。